

和歌山工業高等専門学校	開講年度	平成30年度(2018年度)	授業科目	知的財産権	
科目基礎情報					
科目番号	0033	科目区分	一般 / 選択		
授業形態	授業	単位の種別と単位数	履修単位: 1		
開設学科	物質工学科(物質工学コース)	対象学年	5		
開設期	前期	週時間数	2		
教科書/教材	独占禁止法ガイドブック・必要に応じて資料を配布				
担当教員	後藤 多栄子				
到達目標					
知的財産権の基礎的法体系の修得と事例をまなぶ。特許アイデア創出や出願明細書作成に必要な基本技術を学ぶ。					
ルーブリック					
	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安		
評価項目1	知財の基礎を理解して説明することができる。	知財の基礎をおおむね理解して説明することができる。	知財の基礎の理解ができない。また説明ができない。		
評価項目2	知財の事例を理解して説明することができる。	知財の事例をおおむね理解して説明することができる。	知財の事例を理解できないし、説明できない。		
評価項目3	知財のアイデアを考えだし、具現化できる。	知財のアイデアをそれなりに考えて、おおむね具現化できる。	知財のアイデアを考えだせないし、具現化できない。		
評価項目4	特許庁への出願明細書作成ができる。	特許庁への出願明細書作成がおおむねできる。	特許庁への出願明細書作成ができない。		
学科の到達目標項目との関係					
教育方法等					
概要	知財全般の基礎知識を習得することを目的に、独占禁止法を中心に知的財産権のさまざまな事例をとおして、知的財産権の企業戦略を学ぶ。知財全般の知識を深め、特許出願に必要な実践的知識や技術を指導する。				
授業の進め方・方法	独占禁止法を中心に知的財産権のさまざまな事例をとおして、知的財産権の企業戦略を学ぶ。知財全般の知識を深め、特許出願に必要な実践的知識や技術を指導する。時には外部講師(弁理士など)によるセミナー(アイデア創出・PBL)をとおして学生が学ぶ機会がある。				
注意点	COC科目である。2・3回にわたり、和歌山に関する知的財産の具体例を使って知財を学ぶ。				
授業計画					
	週	授業内容	週ごとの到達目標		
後期	1週	概要説明 市場と競争	市場における競争の役割を理解できる。		
	2週	不正行為と企業倫理	企業の倫理について理解できる。		
	3週	不正競争防止法	不正競争防止法が規制する行為を分類別に理解できる。		
	4週	経済憲法としての独占禁止法	競争と独占禁止法とかかわりが理解できる。		
	5週	独禁法が規制する3条前段の私的独占	私的独占の事例を理解できる。		
	6週	3条後段のカルテルや談合	3条後段のカルテルや談合の事例を理解できる。		
	7週	独禁法が規制する19条の不公正な取引方法	独禁法が規制する19条の不公正な取引方法の事例を理解できる。		
	8週	独禁法の適用除外となっている知的財産に関する21条	独禁法の適用除外となっている知的財産に関する21条を理解できる。		
4thQ	9週	商標法	商標法体系を理解できる。		
	10週	意匠法	意匠法体系を理解できる。		
	11週	特許法	特許法基礎を理解できる。		
	12週	発明アイデアの創出方法	発明アイデアの創出方法を使用してアイデアを創出できる。		
	13週	パテント検索そして明細書の書き方	パテント検索そして明細書の書ける。		
	14週	著作権	著作権体系を理解できる。		
	15週	試験返却・解説			
	16週				
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標					
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
基礎的能力	工学基礎	技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	説明責任、製造物責任、リスクマネジメントなど、技術者の行動に関する基本的な責任事項を説明できる。	3	
			現代社会の具体的な諸問題を題材に、自ら専門とする工学分野に関連させ、技術者倫理観に基づいて、取るべきふさわしい行動を説明できる。	3	
			技術者倫理が必要とされる社会的背景や重要性を認識している。	3	
			社会における技術者の役割と責任を説明できる。	3	
			情報技術の進展が社会に及ぼす影響、個人情報保護法、著作権などの法律について説明できる。	3	
			高度情報通信ネットワーク社会の中核にある情報通信技術と倫理との関わりを説明できる。	3	
			環境問題の現状についての基本的な事項について把握し、科学技術が地球環境や社会に及ぼす影響を説明できる。	3	
			環境問題を考慮して、技術者としてふさわしい行動とは何かを説明できる。	3	
			国際社会における技術者としてふさわしい行動とは何かを説明できる。	3	



			当事者意識をもってチームでの作業・研究を進めることができる。 チームのメンバーとしての役割を把握した行動ができる。 リーダーがとるべき行動や役割をあげることができる。 適切な方向性に沿った協調行動を促すことができる。 リーダーシップを発揮する(させる)ためには情報収集やチーム内での相談が必要であることを知っている 法令やルールを遵守した行動をとれる。 他者のおかげでいる状況に配慮した行動がとれる。 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を認識し、技術者が社会に負っている責任を擧げることができる。 自身の将来のありたい姿(キャリアデザイン)を明確化できる。 その時々で自らの現状を認識し、将来のありたい姿に向かっていくために現状で必要な学習や活動を考えることができる。 キャリアの実現に向かって卒業後も継続的に学習する必要性を認識している。 これからキャリアの中で、様々な困難があることを認識し、困難に直面したときの対処のありかた(一人で悩まない、優先すべきことを多面的に判断できるなど)を認識している。 高専で学んだ専門分野・一般科目の知識が、企業や大学等でどのように活用・応用されるかを説明できる。 企業等における技術者・研究者等の実務を認識している。 企業人としての責任ある仕事を進めるための基本的な行動を上げることができる。 企業における福利厚生面や社員の価値観など多様な要素から自己の進路としての企業を判断することの重要性を認識している。 企業には社会的責任があることを認識している。 企業が国内外で他社(他者)とどのような関係性の中で活動しているか説明できる。 調査、インターンシップ、共同教育等を通して地域社会・産業界の抱える課題を説明できる。 企業活動には品質、コスト、効率、納期などの視点が重要であることを認識している。 社会人も継続的に成長していくことが求められていることを認識している。 技術者として、幅広い人間性と問題解決力、社会貢献などが必要とされることを認識している。 技術者が知恵や感性、チャレンジ精神などを駆使して実践的な活動を行った事例を擧げることができる。 高専で学んだ専門分野・一般科目の知識が、企業等でどのように活用・応用されているかを認識できる。 企業人として活躍するために自身に必要な能力を考えることができる。 コミュニケーション能力や主体性等の「社会人として備えるべき能力」の必要性を認識している。	3	
--	--	--	---	---	--

## 評価割合

評価項目	試験	課題ほか	合計
総合評価割合	50	50	100
評価	50	50	100